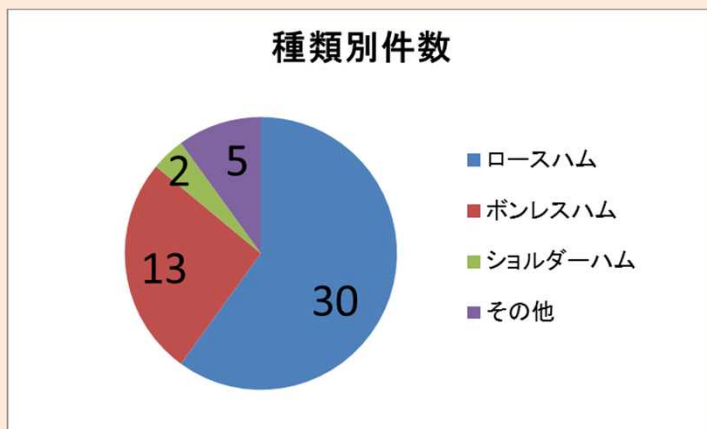


食品添加物（発色剤）検査の結果

発色剤が表示されている食品は、検出（基準値以下）または不検出*でした。
発色剤が表示されていない食品は、すべて不検出*でした。

* 検出できる最小の値に満たない値であったことを意味します。

Q どんな食品だったの？



○加熱食肉製品（ハム）

計50件

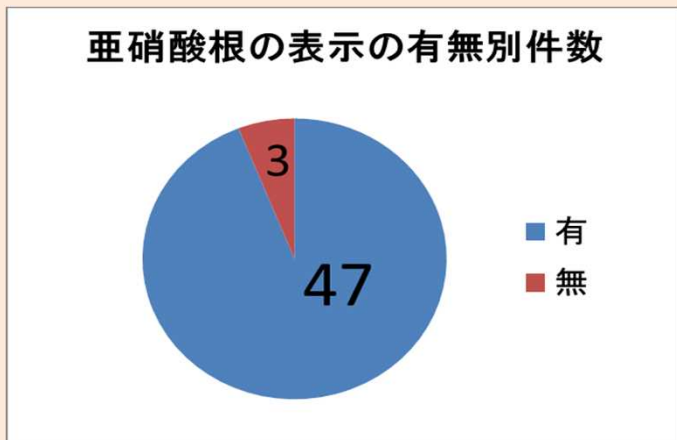
（すべて加熱後に包装されたもので、
国産品でした。）

その他の種類例：チョップドハム、
熟成ロースハム、
無塩せきロースハム、
無塩せきボンレスハム、
無塩せきハム

Q. 無塩せきハムって？
ハム類のうち、使用する原料肉を発色剤をいわずに塩づけしたものをいいます。

Q 発色剤の検査の結果と表示はどうだったの？

購入した50件について亜硝酸根（亜硝酸ナトリウム）を検査し、発色剤の表示を確認したところ、次のとおりでした。



亜硝酸ナトリウムの表示がなかった3件は、それぞれ「無塩せきロースハム」、「無塩せきボンレスハム」、「無塩せきハム」でした。



検査の結果、すべて不検出でした

亜硝酸ナトリウムの表示のあった食品の種類別の検査結果

○ロースハム

検査結果	件数
亜硝酸根検出（基準値以下）	29
亜硝酸根不検出	1

○ボンレスハム

検査結果	件数
亜硝酸根検出（基準値以下）	13

○ショルダーハム

検査結果	件数
亜硝酸根検出（基準値以下）	2

○チョップドハム

検査結果	件数
亜硝酸根検出（基準値以下）	1

○熟成ロースハム

検査結果	件数
亜硝酸根不検出	1

表示されている食品は、検出（基準値以下）または不検出でした。

Q 他の添加物の表示はどうだったの？

購入した50件の添加物表示を確認したところ、甘味料、着色料、保存料、酸化防止剤等の表示※がありました。
（※使用目的や効果など、消費者の関心が高い添加物として「用途名併記」の表示を確認しています。（増粘剤、安定剤、ゲル化剤又は糊料は除く））

○他の発色剤の表示確認結果

亜硝酸ナトリウム以外の発色剤の表示はありませんでした。

○甘味料の表示確認結果

すべて適切に表示されていました

- 甘味料の表示のあった件数：2件
- 表示方法：法令に基づき適切に表示されていました。
- 表示されていた物質名：すべて国内で使用が認められている甘味料でした。

表示内容	件数
アセスルファムカリウム、スクラロース、ネオテーム	2

○着色料の表示確認結果

すべて適切に表示されていました

- 着色料の表示のあった件数：30件
- 表示方法：法令に基づき適切に表示されていました。
- 表示されていた物質名：すべて国内で使用が認められている着色料でした。

表示内容	件数
コチニール色素	16
カルミン酸色素	13
カルミン酸色素、ラック、赤102、赤106、アナトー、赤3	1

カルミン酸色素はコチニール色素の別名です。（ここでは表示内容のとおり集計しています）

○保存料の表示確認結果

すべて適切に表示されていました

- 保存料の表示のあった件数：2件
- 表示方法：法令に基づき適切に表示されていました。
- 表示されていた物質名：すべて国内で使用が認められている保存料でした。
- 保存料：すべてソルビン酸カリウム

○酸化防止剤の表示確認結果

すべて適切に表示されていました

- 保存料の表示のあった件数：47件
- 表示方法：法令に基づき適切に表示されていました。
- 表示されていた物質名：すべて国内で使用が認められている酸化防止剤でした。
- 酸化防止剤：すべてビタミンC

これまでの検査結果はどうだったの？

【参考】過去の本県の検査状況

(平成21-25年度)

全検査件数	うち食品添加物検査件数	うち発色剤の検査件数	うち発色剤の違反件数	違反食品の例
11,464件	1,337件	318件	0件	—

発色剤の検査内容：亜硝酸根（亜硝酸ナトリウム）

過去5年間で発色剤の違反はありませんでした。